

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>最大 5 0 % まで</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>最大 5 0 %</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※上記料金率は法が定める最大限度です。

労働市場・求人内容等によって想定年収の 25%～35%、通常想定年収の 30% となっております。

許可番号：13－ユ-307441

株式会社ビジョンテック